内禁煙

フォーラム 中学生らが発表

ら守る会」が主催する市 民公開フォーラムが2 なる一こどもをタバコか や弁護士の講演があり、 い」という中学生の発表 日、静岡市内で開かれた。 約50人が耳を傾けた。 「学校を禁煙にしてほし 県内の医師や教師から

生が、 とい でたばこを吸うのはおか 年がたくさん集まる学校 女子生徒2人が、「未成 では何の説得力もない」 は)害がある』と言うの 生徒に『(たばこ 「たばこを吸う先

市立東中学校の3年生の フォーラムでは、静岡 と話した。 について、 康增進法(今年5月施行) 動喫煙防止をうたった健 また、公共の場での受 長野哲久弁護

武器だ」と述べた。 文にもなりうる。大きな による損害賠償の根拠条 認められれば、受動喫煙 ると指摘。 るため、一定の効果があ 者は社会的な批判を受け 罰則はないものの、違反 士が講演した。同法には 「因果関係が

【小林慎】



ーラムで意見を発 市民フォ 表する中学生の女子生徒

(毎日新聞 2003年8月3日)

学校敷地内禁煙化への道(2)

「学校における喫煙問題検討委員会」最終報告書(2003年11月11日)

- ① 喫煙防止教育の充実
- ② タバコを手に入れにくい社会環境づくり
- ③ 学校敷地内全面禁煙の実施

2004年1月26日 県教委から県内公立学校(小中高校)に対し、敷地内禁煙化を通達。 (2005年3月末までに実施するように)

通達の時点で、県内公立学校の41%が既に敷地内禁煙。 ただし地域差が大。

2005年4月1日 県内公立学校の敷地内が禁煙に。

2005年6月20日 県教委が「県内の公立学校944校全てで敷地内禁煙が実現」と発表。

県内の公立学校944校

全校で 敷

百六校、盲・聾・養護学| て、県教委は十六年度中中学二百六十八校、高校| 増進法の施行などを受け校(小学校五百四十校、| 平成十五年五月の健康の全公立学校九百四十四| ないという。

県教委は二十日、県内

るが、

全国的にはまだ少 | 童生徒を喫煙による健康

が実現したと発表した。 | 禁煙実現を目指すことを校三十校)で敷地内禁煙 | に全公立学校での敷地内百六校、盲・聾・養護学 | て、県教委は十六年度中中学二百六十八枚 | 高校 | 増進法の施行などを受け

歌山県や福井県などがあ

保持増進の場であり、

児童生徒の心身の健康の

なっている自治体は、

公立学校が敷地内禁煙と

名で通知した。

「学校は

体育保健課によると、

決め、同年一月に教育長

る」との判断だった。被害から守る責務があ

(静岡新聞 2005年6月21日)